



県議会2月定例会 予算特別委員会 特集

大旦川整備事業、大きく加速！

調節池は今年から運用開始、蟬田川も事業着手へ！

【問】令和2年7月豪雨による被災直後の令和2年9月定例会予算特別委員会にて、昭和61年に着手された村山市を流れる大旦川の改修整備事業に対する加速化の必要性を説いたところ、しっかりと予算が措置され、従来のスピードよりも速く、そして大きく前進したと理解している。また、洪水を一時的に貯留し、内水氾濫軽減に資する調節池については、治水効果を早期発現するための暫定規模による整備が進められており、その運用開始が期待される。この調節池については、当初計画に沿った規模まで整備を進めること、一方で、暫定規模での運用に向けては関係地域住民等との情報共有が不可欠である。その他、蟬田川といった支川の整備に向けた動きも出てきている。そこで、調節池整備を含む大旦川河川整備事業の現状と今後の取組みは。



【答】現場は地盤が極めて軟弱なため、工事には時間と費用を要しているが、令和4年度現在の進捗率は約55%に。調節池については、計画面積が23haと広大であり、完成までに年月を要することから、早期に治水効果を発現させるため、約3割にあたる7.5haの暫定調節池を計画し、今年の本格的な出水期前に運用開始できるよう工事を進めている。大旦川では、令和2年7月豪雨の際に多くの家屋浸水が発生したが、暫定調節池の運用により、当時と同様の雨量においても、家屋浸水や東北中央自動車道村山ICのアクセス道路への浸水が解消される見込み。これまでの整備により、下流の治水安全度が一定程度向上したことから、今後は、大旦川上流区間や蟬田川等の河道掘削や堤防の整備等を進めることとしております。また、完成形に向けた調節池の整備については、河川整備の進捗を踏まえ進めていく予定。こうした方針による大旦川の整備については、地域住民の皆様から御理解をいただくことが不可欠であり、国土交通省や村山市と連携し、説明会や広報媒体等により住民との情報共有をしっかりと図っていく。



『やまがた健康住宅』のコンセプトやターゲットの拡充、消費者・事業者双方にメリットとなる補助制度構築の見直しを提言 ⇒具体的に動き出す！

【問】やまがた健康住宅については、昨年3月に改定された山形県住生活基本計画で数値目標が示されているが、非常に高いレベルであります。健康住宅制度導入からの5か年で新築された住宅が、合計で264戸、年平均で50戸程度であります。計画における目標値は、令和7年度には年間で200戸、令和12年度には360戸（県内で1年間に新築される住宅戸数の1割に相当する数字）であり、劇的な対策がなければ達成が困難だ。昨今は電気料金が高騰している状況もしっかり見すえる必要がある。特に、若い世代・世帯は賃貸住宅に住んでいる方も多いが、どれだけ新築であっても家の中が暖かい賃貸住宅というものは少ないように感じる。光熱費が重くのしかかっている若い世代にも訴えていくことが非常に肝要。そこで、若い世代にも対象やコンセプトを拡げ、多くの県民の関心を引き付ける取組みを検討してはどうか。

かったことも1つかと考えている。そこで、令和5年度に制度のコンセプトを見直し、これまでの「健康面」での効果に加え、エネルギーや環境への関心のある若い世代に訴求するため、健康住宅の特徴である「高い省エネ性能」をより強くアピールするものとしていきたい。

【問】断熱性能を高めるには、断熱材を厚めに施工する「付加断熱」を行う必要があり、掛かり増しする住宅建設費に対して支援することが消費誘発にも直結すると思うし、断熱のグレードに応じて補助金の額を変えるような仕組みも有効だ。また、健康住宅を建築・施工できる業者は、令和4年12月末の時点で約40社ある。この業者が年間でそれぞれ5戸ずつ建てられたならば、令和7年度の数値目標の年間200戸をクリアすることができる。建設実績のある県内事業者を県が広く知らせて、消費者と事業者を結び付ける、これにより需要と供給の好循環を生み出せるようにするのが重要ではないかと考えるがどうか。

【答】令和4年度は1月末時点で73戸にとどまっている状況。戸数が伸びない理由としては、これまで掲げていた「健康」のコンセプトが、比較的年齢層の高い世代に向けたものとイメージされ、住宅を建てる若い世代の消費者の関心を引くことができな

【答】

あったかいは幸せ！
常時19℃～20℃で
家計にも優しいね！



カワウの生息数、急増!? 基点橋付近に営巣地あり!

カワウ管理計画策定の必要性を訴える⇒来年度、策定に向け着手へ!

【問】山形県内水面漁業協同組合連合会から、近年、カワウに対する対策への取組強化に向けての要望活動が実施されている。カワウとは、川に生息する鵜であり本県でも生息数が増加、餌のほとんどが魚類で潜水して1日500グラムほど捕食する。そして、連合会の皆さんにとって頭が痛いのは、せっかく育て放流したアユの稚魚が放った瞬間に食害に遭ってしまうということです。関係者からは、「カワウの餌として稚魚を放流するようなものだ」と嘆きの声があがっている。アユの稚魚だけでなく、サケやイワナ、ヤマメなどの資源造成のために放流している魚類が捕食の対象となっている。そこで、連合会では、水産庁や県の補助を活用して、年に2回(春・秋)、飛来数や営巣地・ねぐらの調査、並びに年に9回ほど高所作業車を使用して、カワウの巣にドライアイス投入し卵を冷却・凍死させ、ふ化させない活動を実施しているが、調査や卵の冷却等にも人手と費用が掛かる。そこで、県としてカワウ被害の現状をどのように把握しているか。

【答】カワウは平成14年頃から米沢市水窪ダム周辺地域で確認され始め、その後、県内全域に生息域を広げ年々増加してきており、直近5年間の平均で春は181羽、秋は925羽が確認されている。県内に約500羽のカワウが生息していると仮定した場合、捕食される魚の量は年間約90tと推定され、これは内水面漁業・養殖業の生産量の約12%に匹敵する量となる。また、釣場となる河川にカワウが飛来することでアユなどの魚がおびえて釣れなくなり、遊漁者が来なくなるなどの間接的な被害の発生も懸念されている。

【問】こうしたカワウへの対策を講じるため、平成30年に東北カワウ広域協議会が設置され、指針に基づき各県が管理計画を策定することになっているが、本県では未策定。福島県及び秋田県では策定されているが、本県としてもしっかり計画を策定し、生息や被害の実態調査や個体数管理に向けた対策に向けて動き出さなければ手遅れになる。カワウ管理計画の策定に向けてどう取り組まれていくのか。

【答】カワウは飛翔能力が高く、県境を越える程の広範囲な移動を季節ごとに行うという生態があり、敏捷(びんしょう)性の高さゆえ、群れに散弾銃を撃っても飛び散ってまとまった捕獲ができないばかりか、住处(すみか)を分散させ、かえって被害箇所を拡大させるという性質がある。更にイノシシに対する電気柵のように、一定範囲を囲うような物理的な防除策もとれない。そこで、カワウとその卵について、捕獲許可期間を60日から6か月以内に延長する等、許可基準の緩和を図り制度面から捕獲による対策を支援してきた。カワウの適正な管理を図るために、まずは生息状況の調査範囲を拡大して新たなねぐらや営巣地の分布状況の把握に努めるなど、しっかり現状を把握していく必要があるため、市町村や内水面漁協等の関係機関、カワウの専門家も交えて検討を進め、来年度を目途に、カワウの生態に応じた実効性と即効性のある計画の策定を目指していく。



コロナ禍で『ながら』介護急増! 在宅介護を7割の方が希望。

介護需要増加への対応、多様な介護ニーズへの人材確保・環境整備を!

【問】とある民間会社の独自調査によれば、介護施設の利用制限・休業等に伴い、介護者の約半数が「在宅介護の時間が増えた」、また、テレワークの普及による在宅勤務中の「ながら在宅介護」が増え、「介護ストレスや体力的な負担の増加があった」とのこと。また、内閣府によれば、介護を受けたい場所として自宅を希望する人は男女を問わず7割以上。2025年問題と言われるように、近い将来、介護を必要とする人口が増大し、そのニーズも多様化・複雑化していくことが見込まれる一方で、その後は減少に転じることも想定されるが、在宅介護者の負担を軽減し、かつ多様な在宅介護ニーズに応えるために、県内の訪問介護事業所との情報共有を図り、県としての対策を講じていくことが重要と考えるがどうか。

【答】県内の訪問介護事業所数は、令和5年2月現在で219事業所となっており、県内全市町村に設置。

令和4年中に9事業所が廃止されたが、その主な理由は、訪問介護員の人材不足など。また、訪問介護サービスの利用ニーズは、現在の第8期市町村介護保険事業計画の計画期間である令和3年度からの3年間において、県全体で年に1.6%程度増加する見込み。訪問介護員として従事するためには、介護福祉士の資格又は所定の研修の修了が必要となるが、県では必要となる研修のうち、介護職員初任者研修の受講費用に対して助成を行っており、今年度の実績は18件。また、訪問介護を始めとする介護サービスに従事する介護人材確保のため、山形県介護職員サポートプログラムに基づき修学資金の貸付や出前講座による介護職員のイメージアップなど、各種取組みを実施。在宅介護、施設介護いずれにおいても、利用者が希望する介護サービスが提供できる体制を確保・維持していけるよう、関係団体や教育機関と連携し、現場の声を伺いながら介護人材の育成・確保にしっかりと取り組んでいく。



花が身近に感じられるような生活を

地元の花屋さんからコロナ禍における行事の激減、風習の変化、文化活動の制約等を踏まえた現状をもとに、山形県生花商組合長さんと意見交換。燃油高騰等への生産者への支援はありますが販売する側への支援は困難な状況にあります。また、折角仕入れても誰の手にも渡らず残念ながら廃棄されてしまうフラワーロスという課題も。是非、地元の花屋さんをご利用して、生活に彩りをつくってみてはいかがでしょうか。



感謝

本任期最終の2月定例会が3月16日に閉会しました。とりわけ、今年度は農林水産常任委員長及び議会運営委員という要職に就かせていただいた貴重な1年でありました。新型コロナウイルスや相次ぐ自然災害など激動の4年の任期を務めさせていただきましたことに、市民の皆様及び関係各位に心より御礼申し上げます。



2月定例会・農林水産常任委員会にて来年度当初予算の審議を統括



若手1期生ながら委員となった議会運営委員会にて



新型コロナウイルス特別委員会の理事会にて